

2026 年 8 月

お客様各位

東京都千代田区飯田橋 4-8-7
株式会社アムコ

弊社製品の外装箱出荷基準変更に関するご案内

拝啓 時下益々ご清祥の段、お慶び申し上げます。また、平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

製品の安定供給および物流環境の変化への対応に伴う、弊社製品の外装箱出荷基準の変更につきまして、ご案内申し上げます。

先般、厚生労働省より医療機器の安定供給を目的とした通知（医政産情企発 1214 第 1 号「医療機器に係る物流 2024 年問題等により生じうる課題と対応策について」）が発出され、物流問題への対応策のひとつとして、「軽微な箱汚れや軽微な外装の破損であって内部の製品に影響がない場合」など、納品ルール等の緩和に関する基準が示されました。

弊社ではこれまで国内倉庫にてお客様に販売する製品を全数検品し、弊社が定める出荷基準に合格した製品のみ出荷しておりましたが、本通知への対応ならびに製品の安定供給確保のため、2026 年 8 月より外装箱の出荷基準を変更し、製品の品質、有効性及び安全性に影響の無い場合に限り、下記に該当する外装箱の製品を出荷させていただきます。

弊社製品への日頃からのご愛顧に心より感謝申し上げますとともに、何卒諸事情をご賢察いただき、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【今後出荷される外装箱の例】

1. 外装箱表面の軽微なしわ・へこみ・切れ・はがれ等
2. 外装箱の内側まで貫通していない穴または傷等
3. ミシン目が半分以上つながっており、梱包内の製品が落下するおそれの無いもの
4. 法定表示ラベルの見読性に影響の無いメーカーラベルへの軽微な書き込み、ラベルの汚れ・印字のかすれ等

詳細は別紙をご参照ください。

【変更日】

2026 年 8 月出荷分より

ご不明な点等ございましたら、弊社営業担当または品質保証部までお問い合わせください。

以上

出荷される外装箱の一例

